

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

当社は、創業以来掲げてきた「五方よし（買手よし・売手よし・世間よし・社員よし・取引業者よし）」の考え方に基づき、取引業者の皆様と共に成長することを重視しています。

定期的な情報共有や意見交換の機会を通じて、相互理解を深め、サプライチェーン全体の価値向上を図ります。

b. IT 実装支援

施工管理アプリ等のITツールを活用し、情報共有の迅速化、事務負担の軽減、業務効率の向上を図ることで、取引業者の皆様との円滑な連携を推進します。

c. BCP／事業継続

災害時等における事業継続の重要性を共有し、必要に応じて取引先の事業継続体制整備に関する助言・情報提供を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばに積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

（価格協議の頻度・姿勢の明文化）

当社は、原材料価格、労務費、エネルギーコスト等の変動が取引先の経営に大きな影響を与えることを踏まえ、少なくとも年1回以上、または必要に応じて適時、価格に関する協議の機会を設けます。

価格協議にあたっては、一方的な決定を行うことなく、取引先からの申し出や説明を尊重し、合理的な根拠に基づく協議を誠実に行うことで、双方にとって納得感のある価格決定を目指します。

また、直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの先々まで適正な価格転嫁が行われるよう配慮し、その趣旨が取引関係全体に共有されるよう努めます。

2023年6月1日

（2024年12月26日更新）

（2026年1月16日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ファイブイズホーム 代表取締役社長 細井 保雄